

平成22年 3月 3日

平成22年度 「高校野球用具の使用制限」

財団法人 日本高等学校野球連盟

◇ 対 象

日本高等学校野球連盟ならびに各都道府県高等学校野球連盟が主催する各種高等学校野球大会および国民体育大会、明治神宮野球大会に参加するすべての参加者の用具に適用する。

◇ 制限の伝達と指導

本制限は、各都道府県高等学校野球連盟を通じ各加盟校へ伝達し、平素の練習時にも注意を促し、特に報道関係等からの写真取材を受ける場合には十分な配慮をするよう指導する。

◇ 使用制限

1. ユニフォーム

ユニフォームの表面にはいかなる商標、マークもつけてはならない。ユニフォームには校名、校章、都道府県名または地名の表記に限る。ただし、校名、校章に準じるものは差し支えない。

裾を極端に絞った変形ズボンを使用できない。

また、上着とズボンの色合いが異なるもの（ツートンカラー）は使用できない。なお、メッシュ等薄手のユニフォーム着用時に、アンダーシャツの商標が透けて見えないよう注意、指導する。

2. 帽子、アンダーシャツ、ストッキング、アンダーソックス

帽子、アンダーシャツ、ストッキングはそれぞれ外部から見える表面にはいかなる商標、マークもつけてはならない。

ハイネックのアンダーシャツの襟首部分には学校名など、一切表記はできない。

スパッツ系のアンダーシャツについて、使用を認める。なお、出場選手全員に統一させるかについては違和感がないため、全員が同じ物を着用することを求めないこととする。

ストッキングには校名、校章などの表記はできない。また、商標が表に出る意匠のものは、一切使用できない。

アンダーソックス（白に限る）は、必ず着用すること。

3. ベルト

色は黒または紺（ライトブルーは不可）色とし、エナメルは使用できない。商標は型押し以外のものをつけてはならない。

4. スパイク

スパイクの表面は黒一色とし、エナメルは使用できない。底は黒をベースにシルバー色系かゴールド色系のどちらかとし、その面積は50%を超えてはならない。赤、青、緑等の際立った色を使用したものは着用できない。

革底の場合はベースカラーに茶系色も使用できる。

商標、マークを、ベロ革部分に入れる大きさは縦3センチ、横5センチ以内とし、底部には10平方センチ以内の大きさで1箇所表示することができる。色は表示する場所と同系色とする。

スパイクには校名、校章などの表記はできない。また、スパイクのベロ革部分に氏名や番号をつけることも禁止する。

また、甲被にはラインを両サイドにそれぞれ1箇所、本体の黒と同色で入れることができる。

足首防護目的のハイカットスパイクは使用しても構わない。

5. トレーニングシューズ

色は白または黒とする。靴底の色は白もしくは黒、濃紺であれば同一色でなくても構わない。

氏名または番号を入れる場合、甲部分（ベロ革部分周辺）一箇所のみとする。

6. ウインドブレーカー（グラウンドコート等）

ウインドブレーカー（グラウンドコート等）の表面には、いかなる商標、マークもつけてはならない。氏名は袖部のみに洗濯ネーム程度の大きさの表示を認める。

また、校名、校章の表記はそれぞれ1箇所ずつとする。

なお、フード付のコート等は認めない。

7. ヘルメット

打者およびベースコーチは、必ず両耳付のものを着用すること。

打者用、捕手用とも、「製品安全協会」のSGマークが付けられているものに限る。色は黒、紺または白のいずれか一色とする。

ヘルメットの表面にはチームの校名およびその頭文字、校章、番号以外の表示はできない。

また側頭部への校名などの表記を禁止し、前頭部1箇所とする。なお、後頭部または側頭部への番号表記は差し支えない。

表面がつや消し処理されたヘルメットの使用は認める。

8. バット

木製の着色バットの使用を認める。ただし、使用できる着色バットは、日本アマチュア野球規則委員会運用基準によるものとし、以下の通りとする。

1) 黒・ダークブラウン系、赤褐色系及び淡黄色系とする。

2) 木目を目視できるものとする。

